

令和7年度羽幌町一般会計補正予算（第2号）の概要

1 補正予算議決日 令和7年6月19日

2 予 算 規 模

(単位：千円)

会 計 区 分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第2号	8,147,000	8,186,567	28,639	8,215,206

3 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
GIGAスクール 運営用端末 購入事業債	2,500	証書借入又 は証券発行	5.0%以内（ただし利率見直 し方式で借り入れる政府資 金及び地方公共団体金融機 構資金について、利率の見 直しを行った後において は、当該見直し後の利率）	5年以内（据置無し）ただし 毎年度の償還期日は借入先 と協定するものとする。町 財政の都合により繰上償還 又は償還期限を短縮もしく は低利に借換することがで きる。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
橋梁長寿命化 事業債	19,900				20,000			
除雪機械 整備事業債	52,600				59,700			
災害復旧 整備事業債	1,300				1,800			

4 予算概要

(総括表)

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
14款	国庫支出金 ▲ 16,536 総務費国庫補助金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 505 土木費国庫補助金 (社会資本整備総合交付金) ▲ 2,322 (社会資本整備総合交付金(臨時費分)) ▲ 7,318 (道路メンテナンス事業補助金) ▲ 7,401	2款	総務費 23,652 一般管理費 (一般管理業務経費) 344 (情報管理業務経費) 5,308 財産管理費 (減債基金積立事業) 18,000
16款	財産収入 7,880 利子及び配当金 (優先株配当金) ▲ 120 株式売払収入 (優先株売払収入) 8,000	3款	民生費 505 社会福祉費 (低所得者支援及び定額減税補足給付金支給 事業(地方創生臨時交付金事業)) 505
18款	繰入金 27,095 財政調整基金繰入金 (財政調整基金繰入金) 17,095 羽幌町中小企業経営安定支援基金繰入金 (羽幌町中小企業経営安定支援基金繰入金) 10,000	8款	土木費 0 道路橋梁費 (橋梁長寿命化事業) (財源更正) 道路維持費 (除排雪事業) (財源更正) (道路維持車両整備事業) (財源更正)
21款	町債 10,200 土木債 (橋梁長寿命化事業債) 100 (除雪機械整備事業債) 7,100 教育債 (GIGAスクール運営用端末購入事業債) 2,500 災害復旧債 (災害復旧整備事業債) 500	10款	教育費 4,482 事務局費 (教員住宅施設管理事業) 1,309 (GIGAスクール運営事業) 2,649 小学校費・学校管理費 (天売小学校施設管理事業) 260 高等学校費・教育振興費 (天売高等学校学生寮運営事業) 264
		11款	災害復旧費 0 土木施設災害復旧費 (災害復旧事業) (財源更正)
歳入合計 28,639		歳出合計 28,639	

(事業一覧)

【 一般会計 】

(単位：千円)

No	款・項・目	事業名及び概要	臨・経	補正額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
1	一般管理費 2.1.1	一般管理業務経費 負担金補助及び交付金 留萌町村会への負担金を支出する費用を増額補正。 【備考】 補正後 2,802千円－補正前 2,458千円＝344千円	經常	344					344
2	一般管理費 2.1.1	情報管理業務経費 役務費 戸籍システムについて、令和7年7月からクラウドサーバーを利用することにより生じる回線使用料を増額補正。 【備考】 補正後 3,176千円－補正前 2,423千円＝753千円	經常	753					753
3	一般管理費 2.1.1	情報管理業務経費 役務費、委託料、使用料及び賃借料 現在使用しているL G W A N（行政専用ネットワーク）関連機器について、令和7年度末をもって保守期限を迎えることから、機器の更新に必要な費用を増額補正。 【備考】 ・役務費 補正後 1,192千円－補正前 1,056千円＝136千円 ・委託料 補正後14,436千円－補正前10,091千円＝4,345千円 ・使用料及び賃借料 補正後8,643千円－補正前8,569千円＝74千円	臨時	4,555					4,555
4	財産管理費 2.1.5	減債基金積立事業 積立金 ほくほくフィナンシャルグループ第1回第5種優先株式に係る売払い収入及び羽幌町中小企業経営安定支援基金廃止に伴う基金繰入収入を減債基金に積み立てるための増額補正。（皆増）	臨時	18,000				18,000	
5	社会福祉費 3.1.1	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業（地方創生臨時交付金事業） 委託料 令和6年度の定額減税補足給付金支給事業にて給付した調整給付金について、令和6年分所得の確定により不足額が発生した者に対する不足額給付を支給するためのシステム導入に必要な経費を増額補正。（皆増）	臨時	505	505				
6	道路橋梁費 8.2.1	橋梁長寿命化事業 財源更正 国庫補助金の交付内定による減額及び地方債の借入見込に伴う財源更正。	臨時	0	▲ 7,401		100		7,301
7	道路維持費 8.2.2	除排雪事業 財源更正 国庫補助金の交付内定による減額に伴う財源更正。	經常	0	▲ 2,322				2,322
8	道路維持費 8.2.2	道路維持車両整備事業 財源更正 国庫補助金の交付内定による減額及び地方債の借入見込に伴う財源更正。	臨時	0	▲ 7,318		7,100		218
9	事務局費 10.1.2	教員住宅施設管理事業 工事請負費 一部教職員住宅について、老朽化等の腐食により煙突モルタル部の外壁面等に修繕の必要が生じたため、その経費について増額補正。 【備考】 補正後 16,188千円－補正前 14,879千円＝1,309千円	臨時	1,309					1,309

(事業一覧)

【 一般会計 】

(単位：千円)

No	款・項・目	事業名及び概要	臨・経	補正額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
10	事務局費 10.1.2	G I G Aスクール運営事業 使用料及び賃借料、備品購入費 指導教員用タブレット端末について、デジタル活用推進事業債の対象となることから、借入れの条件としてリースから道内自治体による共同調達による購入整備に変更する必要があるため、その経費について減額及び増額補正。 【備考】 ・使用料及び賃借料 補正後2,046千円－補正前2,231千円＝▲185千円 ・備品購入費 補正後3,505千円－補正前671千円＝2,834千円	臨時	2,649			2,500		149
11	学校管理費 10.2.1	天売小学校施設管理事業 需用費 天売小学校調理場のガス管老朽化に伴う修繕に必要な経費を増額補正。 【備考】 補正後 4,733千円－補正前 4,473千円＝260千円	臨時	260					260
12	教育振興費 10.4.2	天売高等学校学生寮運営事業 備品購入費 天売高等学校学生寮にA E Dを配備するために必要な経費を増額補正。 【備考】 補正後 319千円－補正前 55千円＝264千円	臨時	264					264
13	土木施設 災害復旧費 11.2.1	災害復旧事業 財源更正 地方債の借入見込に伴う財源更正。	臨時	0			500		▲ 500
経常費計			経常	1,097	▲ 2,322	0	0	0	3,419
臨時費計			臨時	27,542	▲ 14,214	0	10,200	18,000	13,556
合 計				28,639	▲ 16,536	0	10,200	18,000	16,975